

平成21年12月、定住外国人の子どもや留学生を含む外国人に対する日本語教育や就職支援等の課題について、有識者等との意見交換等を行い、今後の我が国の教育政策に反映させるための「定住外国人の教育等に関する政策懇談会」を設置し、これを踏まえた「文部科学省の政策のポイント」を平成22年5月に取りまとめ。

「文部科学省の政策のポイント」概要

○ 定住外国人の子どもの教育等に関する基本方針

日本語指導の充実等を図るとともに、制度面についての検討、小中学校に入りやすい環境を整備を実施。また、外国人学校の各種学校・準学校法人化を促進。

○ 具体的な施策

- ・ 「入りやすい公立学校」の実現
- ・ 学校外における学習支援
- ・ 外国人学校における教育体制の整備 等

「定住外国人の教育等に関する政策のポイント」の具体的内容

①「入しやすい公立学校」の実現

- 日本語指導の充実のための教員配置
(平成21年度予算1,035人→平成24年度予算 1,385人)
- 日本語指導指導者養成研修(定員:110人)
- 就学ガイドブックの作成・配布
- 帰国・外国人児童生徒受入促進事業
 - ・地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入体制の整備を支援
- 外国人児童生徒の総合的な学習支援事業
 - ・学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発(平成24年度末完成予定)
 - ・日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発(平成24年度末完成予定)
 - ・適応指導・日本語指導に関する体系的・総合的なガイドライン『**外国人児童生徒受入れの手引き**』を平成23年3月発行
 - ・地域の実践事例の集約と提供を目的とした**情報検索サイト「かすたねっと」**を平成23年3月に開設

帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト



- 有識者による検討会議(平成24年4月～)
「日本語指導が必要な児童生徒」を対象とした教育の在り方について、制度改正も視野に入れた具体的な検討を実施

②学校外における学習支援

- 日本語教育の標準的内容等の作成
「生活者としての外国人」に対する日本語教育として「**標準的なカリキュラム案**」(平成22年5月)、「**活用のためのガイドブック**」(平成23年1月)、「**教材例集**」(平成24年1月)等を作成・周知。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 - 地域日本語教育実践プログラム
 - ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組(平成24年4月～)
日本語教室の設置・運営、その実施のために必要な人材の育成及び教材を作成
(**実施団体数実績**)※平成23年度までの日本語教室の設置・運営等の実績
平成21年度 138団体、平成22年度 163団体、平成23年度 197団体
 - ・地域資源の活用・連携による総合的取組
日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。
 - 地域日本語教育コーディネーター研修等
- 文化審議会国語分科会における検討(平成24年4月～)
平成24年度は、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について検討。また、日本語教育に関する課題の整理等を行う。

③外国人学校における教育体制の整備

- 外国人学校の各種学校認可等促進
外国人学校の各種学校設置・準学校法人設立の認可等に関する調査委員会を設置し、通知(外国人学校の各種学校設置・準学校法人設立認可の促進について)を各都道府県に発出。(平成24年3月29日発出)
- 定住外国人の子どもの就学支援事業
不就学・自宅待機となっている外国人の子どもに対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための「虹の架け橋教室」を設置し、公立学校等への円滑な転入が出来るようにする取組を実施。



	虹の架け橋教室から公立学校等への就学実績(単位:人)			
	公立小中学校等	公立高校等	ブラジル人学校等	合計
H21 (34教室)	50	10	102	162
H22 (42教室)	381	79	457	917
H23 (39教室)	335	38	429	802
合計	766	127	988	1881